

亀山市告示第127号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成28年4月28日

亀山市長 櫻井 義之

1 変更があった地縁による団体の名称

加太市場自治会

2 変更があった事項及びその内容

代表者の氏名及び住所

変更前 杉野 政義

亀山市加太市場1699番地

変更後 倉田 宏一

亀山市加太市場3327番地

3 事務所の所在地

変更前 亀山市加太市場1699番地

変更後 亀山市加太市場3327番地

4 変更の年月日

平成28年4月10日

5 変更の理由

(1) 代表者の氏名及び住所

任期満了による

(2) 事務所の所在地

代表者の変更による